

【管理運営状況公表様式】

平成27年度 青森県視覚障害者情報センターの管理運営状況

県所管課	健康福祉部障害福祉課
指定管理者	一般社団法人 青森県視覚障害者福祉会 会長 佐々木 秀勝
指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の製作及び利用に関する業務	点字刊行物及び視覚障害者用の録音物（テープ及びCD）を定期的に製作し、貸出・閲覧に供した。
点訳奉仕者及び朗読奉仕者の養成、指導に関する業務	点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を製作するための点訳奉仕者及び朗読奉仕者を養成するため講習会を開催するほか、指導者の技術向上のための研修会を開催した。
点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の奨励及び相談に関する業務	新刊案内（点字版、墨字版、録音版）等を発行し、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の奨励・相談業務を行った。
視覚障害者に対する相談、指導訓練及び情報提供に関する業務	中途失明者に対する相談、プレクストーク（デジタル録音再生機）の操作指導、視覚障害者用機器の紹介等の情報提供を行った。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
県内の新規利用登録者数（人）	H24	16	31	193.8%	147.6%
	H25	16	26	162.5%	83.9%
	H26	17	26	152.9%	100.0%
	H27	18	20	133.3%	76.9%
点字刊行物及び視覚障害者用の録音物貸出数（H24年度の計画は他館借受分を含まない）（タイトル）	H24	5,000	7,281	145.6%	88.3%
	H25	6,500	7,509	115.5%	103.1%
	H26	6,700	7,799	116.4%	103.9%
	H27	7,300	8,326	114.0%	106.8%
自館制作図書数（タイトル）	H23	460	483	105.0%	96.4%
	H24	450	518	115.1%	107.2%
	H25	415	534	128.7%	103.1%
	H26	435	489	112.4%	91.6%
	H27	435	526	120.9%	107.6%
【増減理由】					
・新規利用登録者数：「目の見えない、見えにくい人のための福祉展」の開催、県立盲学校・八戸盲学校が主催する「愛・Eyeライブラリー～目の見え方で困っている方のための展示・体験・					

相談会～」や青森県長寿社会振興センターが主催する「シニアフェスティバル」への出展等とおして、利用登録の推進を図った。

- ・図書貸出数：利用登録者向け月1回の「青い森通信」の発行や各種目録による新刊図書紹介やレファレンスサービス等により貸出の促進を図った。他館からの借受による貸出は利用者の幅広いニーズに応えるものであり、利用者は増加してきている。また、他館への貸出も増えてきている。サピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）図書館から直接借りる利用者が増えているが、利用の仕方については当センター職員が支援している。
- ・自館製作図書数：利用者のニーズを踏まえた図書の製作に努めた。テープについては利用者が減少してはいるが、ニーズがあり製作している。点字・デージーとも目標を上回ることができた。

### 3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	サービスの維持・向上について適正に取り組んでおり、利用者アンケートでも全項目に渡り高い評価を得ている。特に職員の接遇に対する利用者からの評価は高く、アンケートでは96.4%が肯定的な回答となっている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	リーフレット等による関係機関への啓発、関係機関が主催するイベントへの出展、ニーズに応じたサービス提供等、利用促進に向けた取り組みが行われている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	4	4	毎月安全点検を行うほか、各部屋に備品の配置図を作成して所在を明確にし、適正な維持管理が徹底されている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	5	5	所長以下職員による緊急時の対応体制をとり、避難誘導體制を確保する等、適正に取り組んでいる。また、庁舎管理者の協力を得て、毎月、避難訓練を実施、反省点を生かしながら事故・災害発生時の対応体制の確立に努めている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	4	4	経理状況等に特に問題はなく、適正に執行されている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	4	4	成果目標達成のための取組を適正に行っており、成果目標を上回る実績をあげている。
⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか	4	3	基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守している。
総合評価	4	4	利用者ニーズに応じた機器の整備を行い、施設の目的である視覚障害者への情報提供を適正に行っており、利用者からも高評価を得ている。また、今年度から関係機関が主催するイベント出展する等、利用促進活動に努めている。

あ○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する